

令和4年度

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 事業計画

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

令和4年度 兵庫県住宅再建共済基金 事業計画（方針）

当基金は、平成17年度の制度創設以来、県とともに市町や地域団体、業界団体等の協力を得ながら、制度の広報と加入促進活動に取り組んできた。

しかしながら、一昨年末の世界的な新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、兵庫県下に数度の緊急事態宣言が発令され、それに伴いイベント開催や不要不急の外出の自粛等が要請され、当基金の加入促進活動に制約が生じている。

そのような中でも、令和3年度は、

- 1 CM動画を活用し、鉄道主要駅でのデジタル広告やテレビスポットCMの放映、
都市部を中心に、主婦向けに戸別配布されるフリーペーパーや新聞による全面広
告などの情報発信
- 2 9月の強化月間において全県的な広報活動と 10月に神戸市内で加入促進イベ
ントを実施
- 3 自治会等の地域組織への呼びかけによるサポーターの登録数の拡大
などに取り組んできた。

このような取り組みの中、戸建て住宅加入率は14.1%（令和4年1月末現在）となっ
ているが、一方で、県民の当制度への認知度が未だ低く、高齢化による脱退者の増加な
どもあり加入率が伸び悩んでいる状況である。また、新型コロナウイルス感染について
は、引き続き予断を許さない状況である。

そこで令和4年度は、「地域に応じた効率的・効果的な普及啓発活動の展開」を重点テ
ーマとして、基金本部と県民局、共済相談員（旧称：普及専門員）の取組みや市町・関係
団体等との協働など、各主体の役割を明確化し、効率的かつ効果的な普及啓発活動を行
い加入率の向上に努める。

1 「基金本部の取組み」では、全県的な広報としてマスメディアやSNSを重点とした
PR活動に努めるとともに、共済相談員の効率的な配置を行うことから、都市部における
広報や加入促進活動を担うこととし、関心事項や地域に特定した者に配信する
YouTube広告の実施や、電車中吊り広告や鉄道主要駅におけるデジタル広告、フリーペ
ーパー広告などの情報発信を強化し、加入者数の増加を図る。

さらに、損害保険代理店や自治会などの地域団体にサポーター登録を呼びかけるとともに、
サポーターを対象としたテレビ会議等を利用した研修会を実施し、サポーター登
録数の拡大及び加入件数の増加を目指す。

2 「県民局（県民センター）・共済相談員の取組み」では、都市部以外で地域とつながりが強
い県民局に共済相談員を配置し、サポーター登録した自治会等の支援など共済相談員が、
さらにきめ細かく展開していく。

3 「市町との協働」では、県民局（県民センター）と市町の緊密な連携・協力体制を一層強化
し、市町の具体的・効果的な協力のもと、住宅再建共済制度の加入率向上を図る。

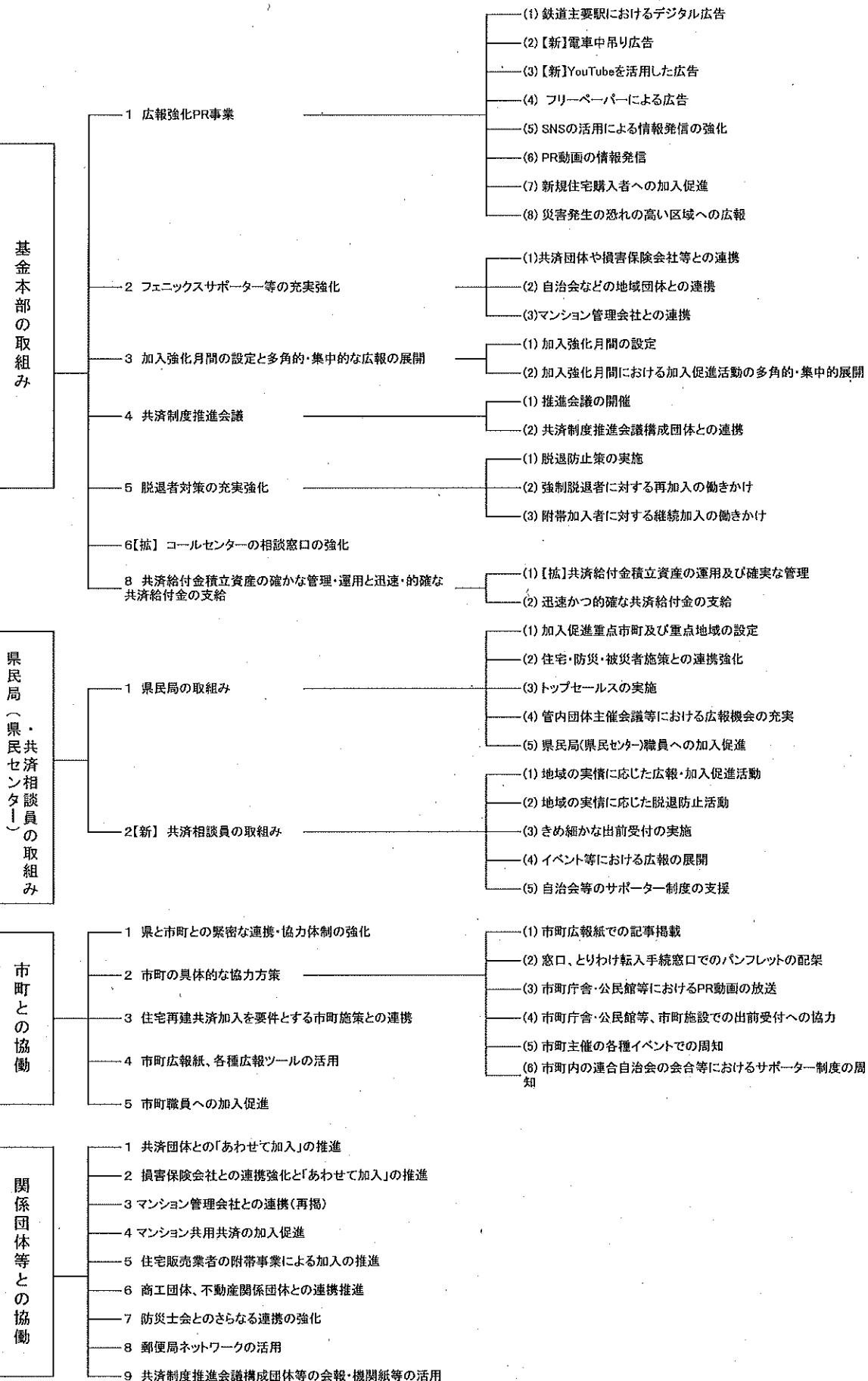
4 「関係団体等との協働」では、フェニックス共済と地震保険・他共済とのあわせて加
入の促進や、マンション共用部分再建共済制度の加入促進を重点化するとともに、附帯
事業を行う住宅販売業者を開拓し、加入促進を強化する。

令和4年度は、これら諸事業を県内各地域で重層的に展開し、まずは、戸建て加入率
15%の目標に向けて、全力を傾注する。

令和4年度 住宅再建共済基金 事業計画体系図

【新】は新規事業、【拡】は拡充事業である。

地域に応じた効率的・効果的な普及啓発活動の展開



令和4年度事業計画

阪神・淡路大震災から27年が経過し、震災の経験と教訓を風化させることなく、自然災害の脅威に備えるため、令和4年度は、「地域に応じた効率的・効果的な普及啓発活動の展開」を重点テーマとして設定する。

また、基金本部と県民局(県民センター)・共済相談員の役割、市町、関係団体との協働など、各主体別の役割を明確化し、まずは、戸建て住宅の加入率15%の早期実現を目指す。

I 基金本部の取組み

1 広報強化PR事業

(1) 鉄道主要駅におけるデジタル広告

防災意識の機運が高まる6月(出水期)及び9月(台風シーズン)に、加入率の低い都市部の鉄道主要駅において、動画を活用したデジタルサイネージ広告を実施、共済への加入を促進する。

〈予定箇所〉

- ・神戸市営地下鉄三宮駅、名谷駅、西神中央駅
- ・阪急電車神戸三宮駅、西宮北口駅
- ・JR西日本三ノ宮駅、尼崎駅、姫路駅

(2) 【新】電車中吊り広告

防災機運が高まる9月に、姫路から大阪梅田までを結ぶ阪神電車等に中吊り広告を実施し、制度の普及啓発を図る。

(3) 【新】YouTubeを活用した広告

動画配信サイト「You Tube」において、兵庫県都市部に在住で、自宅建築や住宅保険等に関心のある者向け、PR動画のCMを配信する。

(4) 神戸・阪神地域へのフリーペーパーによる広告

加入率が低い神戸・阪神地域で、主に主婦層を対象とした一般家庭へ個別配布されるフリーペーパーへのカラー広告を実施し、加入者の増加を図る。

(5) SNSの活用による情報発信の強化

スマホアプリ、Facebook、ツイッター、動画配信などSNSを活用し、広報内容や発信方法に工夫を加えるなど、情報発信機能を強化する。

〈発信媒体〉

- ①スマホアプリ（ひょうご防災ネットアプリ、スマートニュース）
- ②Facebook（兵庫県住宅共済基金、兵庫県、ひょうご安全の日推進県民会議）
- ③ツイッター（兵庫県）
- ④動画配信（ひょうごチャンネル、YouTube）

(6) PR動画の情報発信

フェニックス共済制度をPRする動画について、三宮センター街の大型スクリーン、県庁舎や市町庁舎などで放映し、制度の普及啓発を図る。

(7) 新規住宅購入者への加入促進

新規住宅購入者は制度加入の可能性が高いことから、住宅購入にあわせた制度の周知を行い、加入者の増加を図る。

- ①住宅販売会社と連携した広報の実施
- ②住宅展示場と連携した加入促進PRイベントの実施

(8) 災害発生の恐れの高い区域への広報

県民局・市町と連携して、土砂災害や高潮・河川浸水など災害発生の恐れが高い地域において、チラシを作成し、全戸配布を行うなど、集中的に広報・PRを実施する。

2 フェニックスサポーター等の充実強化

共済制度の趣旨に賛同する個人、団体、企業等が基金に登録し、身近なところでの広報・加入促進活動を展開する「フェニックスサポーター制度」について、損害保険会社や共済団体等に加え、自治会などの地域団体やマンション管理会社などと連携し、新規加入件数の増加を図る。

(1) 共済団体や損害保険会社等との連携

共済団体や損害保険会社等と連携し、新規加入件数の増加を目指す。

- ①代理店の職員などへの制度理解を深めるリモートなどによる研修の実施
- ②代理店の職員などのフェニックスサポーターへの登録
- ③共済団体や損害保険会社等と共同チラシの作成

(2) 自治会などの地域団体との連携

局地豪雨など地域に大きな災害をもたらす自然災害が増加していることから、県民局や市町と連携しながら、自治会などの地域団体のサポーター登録を拡大し、地域ぐるみの加入を推進する。

(3) マンション管理会社との連携

マンション管理組合を束ねる管理会社と連携し、マンションにおける共済制度の加入を推進する。

- ①マンション所有者向けのパンフレットの作成
- ②マンション管理会社社員への制度理解を深める研修の実施
- ③マンション管理会社社員のフェニックスサポーターへの登録

3 加入強化月間の設定と多角的・集中的な広報の展開

(1) 加入強化月間の設定

9月を「加入強化月間」に設定し、鉄道主要駅におけるデジタル広告、イベント

開催、パンフレット等広報資材の配布など、集中的かつ連続的に実施する。

(2) 加入強化月間における加入促進活動の多角的・集中的展開

県民局(県民センター)・市町・関係団体と緊密な連携を図りながら、

- ① 神戸市等とのスタートアップイベントの開催
- ② 各種イベント会場でのブース出展
- ③ 共済相談員による出前受付の集中的開催
- ④ 街頭キャンペーンの実施
- ⑤ 県民だより・市町広報誌等への記事掲載
- ⑥ 加入申込書付きパンフレットの配付
- ⑦ その他各種の広報媒体でのPR

を通じ、多角的かつ集中的な加入促進活動を展開する。

4 共済制度推進会議

(1) 推進会議の開催

共済制度推進会議構成団体(159団体)におけるさらなる加入促進に向けた取組みを強化するため、共済制度推進会議を開催し、住宅再建共済制度の重要性についての認識を新たにするとともに、連携体制を強化し、住宅再建共済制度への加入を促進する。

(2) 共済制度推進会議構成団体との連携

共済制度推進会議構成団体に要請し、各団体の広報媒体によるPR、総会・セミナーでの制度説明、傘下の団体・企業への訪問等を行い、一層の加入促進を図る。

5 脱退者対策の充実強化

脱退防止への取組みを強化するため、本部コールセンターの職員や県民局(県民センター)に配置する共済相談員が個別訪問や制度説明を実施するなど、丁寧できめ細やか対応による継続加入・再加入を働きかける。

(1) 脱退防止策の実施

例年、契約更新時期の年度末には多数の脱退者が見込まれることから、加入者に送付する継続通知等を活用し、備えの重要性や自然災害リスクの啓発を行って継続加入を働きかけるとともに、コールセンターや配置される共済相談員によるきめ細やかな説明を通じて、脱退防止を図る。

(2) 強制脱退者に対する再加入の働きかけ

残高不足による口座引落し不能により脱退となった加入者に対して、ダイレクトメールの送付や共済相談員の訪問等により再加入の働きかけを行う。

(3) 附帯加入者に対する継続加入の働きかけ

附帯加入契約が終了する対象加入者に対して、事前にダイレクトメールを送付し、継続加入の必要性・重要性を訴える。

6 【拡】コールセンターの相談窓口の強化

県民への直接の窓口として、新規加入や脱退防止に大きな役割を果たすコールセンターの相談機能を強化するため、基金事務嘱託員に加えて派遣会社からの派遣職員を配置して人員体制を充実し、外部委託していた業務を一元的に運営することで管理機能と情報収集機能の向上を図る。

またコールセンターが把握した情報については、必要に応じて県民局に配置する相談員とも共有し、加入促進、脱退防止につなげる。

7 共済給付金積立資産の確かな管理・運用と迅速・的確な共済給付金の支給

(1) 【拡】共済給付金積立資産の運用及び確実な管理

共済給付金積立資産の運用については、安全かつ確実な運用を基本とし、長期運用資産は兵庫県債を中心に運用してきたが、積立資産の順調な増加により、毎年、多額の資産運用が必要となっている。

このため、令和4年度の年間資金計画では、運用先の多様化を図ることとし、国債や他の自治体の債券に加え、政府関係機関債、国内事業会社債等での運用も可能とした。これにより、リスクの分散を図るとともに機動的な運用を行うことで、資産の安全かつ有利な運用と、確実な管理に努める。

(2) 迅速かつ的確な共済給付金の支給

災害発生時には、直ちに県・市町と連携を図り、加入者の被害状況の把握に努めるとともに、必要に応じて、現地相談所の設置やコールセンターの相談体制強化等、臨機応変な支援体制をとり、被災加入者に対し迅速かつ的確な共済給付金の支給を行う。

II 県民局(県民センター)・共済相談員の取組み

1 県民局の取組み

(1) 加入促進重点市町及び重点地域の設定

各県民局(県民センター)において、重点的に加入率の向上を目指す市町を重点市町に指定し、市町広報紙、その他広報媒体を通じた広報の実施やパンフレット・チラシの配布、出前受付の実施等、集中的な加入促進活動を実施する。

また、災害発生率の高い地域を重点地域に指定し、チラシの全戸配布を行うなど、集中的に広報・PRを実施する。

(2) 住宅・防災・被災者施策との連携強化

県・市町が実施する住宅・防災・被災者施策との連携を深め、県が実施する土砂災害特別警戒区域等指定に関する説明会をはじめとする各種イベントやセミナーでのPRや出前受付等の機会を増加し、加入促進を図る。

(3) トップセールスの実施

基金及び県民局(県民センター)の幹部が、さまざまな機会を通じて関係団体や企業の代表者等に対して制度説明を行い、加入を働きかける。

また、企業内のポスター掲示、従業員へのパンフレット回覧、企業内インターネット上での制度紹介等を要請し、住宅再建共済制度の認知度を高め、加入の上積みを図る。

(4) 管内団体主催会議等における広報機会の充実

県民局(県民センター)が参加する管内の団体主催会議(各総会、役員会、研修会等)において、幹部職員から制度説明や広報資料の提供などを行い、各団体構成員の加入促進を図る。

(5) 県民局(県民センター)職員への加入促進

加入促進を推進する立場である県民局の職員に対して、職場会議、府内放送、インターネット等の活用により、加入の働きかけをさらに強める。

2 【新】共済相談員の取組み

これまで普及専門員を全地域に配置してきたが、地域の特性によって効率的・効果的な普及啓発活動を行うため、地域との繋がり強い5県民局(北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路)に配置を見直し、フェニック共済相談員(以下、「共済相談員」という)として、地域の特性に応じた加入促進と脱退対策の両面から制度の普及を図る。

(1) 地域の実情に応じた広報・加入促進活動

共済相談員が、県民局の地域担当参事・職員とともに、市町や自治会、婦人会、NPOなど、各種の地域団体等に対し、各種会合、イベント、セミナーでの説明会の開催やパンフレット・チラシの配付など、地域の実情に応じた広報・加入促進活動を展開する。

(2) 地域の実情に応じた脱退防止活動

これまで本部で対応してきた脱退防止への取組みを強化するため、共済相談員が口座振替不能による強制脱退者や附帯契約による期限切れとなる者に対して加入継続のメリットを伝える書面の送付、個別訪問や制度説明を実施することにより、丁寧できめ細やか継続加入・再加入を働きかける。

(3) きめ細かな出前受付の実施

市町庁舎等での出前受付は、加入者、市町の双方から高い評価を得ており、また、着実な実績を挙げている。

このため、県民局(県民センター)や市町の広報にあわせ出前受付の開催を地域住民に通知するなど、多くの住民が出前受付に来場できるよう工夫し、加入者の増加につなげる。なお、共済相談員を配置しない県民局等においては、他県民局の共済相談員や本部職員を派遣して対応する。

(4) イベント等における広報の展開

県・市町・関係団体の協力を得て、それぞれが主催するイベント等の機会を活用してフェニックス共済の広報活動を行う。なお、共済相談員を配置しない県民局等においては、他県民局の共済相談員や本部職員を派遣して対応する。

(5) 自治会等のサポートー制度の支援

局地豪雨など地域に大きな災害をもたらす自然災害が増加していることから、県民局や市町と連携しながら、自治会など地域団体のサポートー登録を拡大し、地域ぐるみの加入を推進するとともに、サポートー登録した自治会等の支援をきめ細かく展開していく。なお、共済相談員を配置しない県民局等においては、他県民局の共済相談員や本部職員を派遣して対応する。

III 市町との協働

1 県と市町との緊密な連携・協力体制の強化

フェニックス共済は、被災した住居の再建や地域の復興に極めて有効で重要な役割を果たす制度であり、また、市町にとっても非常に多くのメリットを有しており、市町は、県とともに、住宅再建共済を推進することが求められる。

また、共済給付金の給付には、市町のり災証明書の発行が必要であり、県と市町は、フェニックス共済制度の普及啓発・加入促進にあたり、相互に緊密な連携・協力体制を一層強化していく。

2 市町の具体的な協力方策

- (1) 市町広報紙での記事掲載
- (2) 窓口、とりわけ転入手続窓口でのパンフレットの配架
- (3) 市町庁舎・公民館等におけるPR動画の放送
- (4) 市町庁舎・公民館等、市町施設での出前受付への協力
- (5) 市町主催の各種イベントでの周知
- (6) 市町内の連合自治会の会合等におけるサポートー制度の周知（再掲）

3 住宅再建共済加入を要件とする市町施策との連携

淡路市・南あわじ市の「淡路瓦屋根工事奨励金制度」や加西市災害支援金制度など住宅再建共済を加入要件とする市町施策と連携し、住宅再建共済制度の説明機会としても活用することで、情報提供や加入促進を進める。

4 市町広報紙、各種広報ツールの活用

市町の広報紙、CATV、防災無線、コミュニティーなどの多様な広報ツールを活用し、効果的な広報活動を推進する。

5 市町職員への加入促進

加入促進を推進する立場である市町職員に対して、職場会議、庁内放送、インターネット等の活用により、加入の働きかけを行う。

IV 関係団体等との協働

1 共済団体との「あわせて加入」の推進

共同リーフレットの作成、各共済の加入推進時の住宅再建共済の紹介、各種情報交換を通じ、共済団体の共済とフェニックス共済の「あわせて加入」を推進する。

2 損害保険会社との連携強化と「あわせて加入」の推進

県と「防災力向上のための相互協力に関する協定」を締結する損害保険会社のさらなる増加を図るとともに、地震保険との「あわせて加入」をさらに推進する。

3 マンション管理会社との連携（再掲）

マンション管理組合を束ねる管理会社と連携し、管理会社社員へのフェニックス共済の制度理解に係るフェニックスサポーター研修及び登録を実施することにより、マンションにおける共済制度の加入を推進する。

4 マンション共用共済の加入促進

各市の住宅政策部局と連携し、マンションの管理組合やマンション管理士会等が参加するセミナーでの制度説明の機会を増やすなど、さらなる加入促進を図る。

5 住宅販売業者の附帯事業による加入の推進

住宅販売時に併せてフェニックス共済を附帯して販売する住宅販売業者数を拡充し、加入数の増加を図る。

6 商工団体、不動産関係団体との連携推進

各団体の窓口でのポスターの掲示、パンフレット配置のほか、総会や各種研修会での制度説明、広報媒体でのPR等、従来からの協力関係を継続発展させ、加入促進を図る。

7 防災士会とのさらなる連携の強化

県、防災士会との協働により作成した南海トラフ地震等の危険性、被災時の対応、フェニックス共済等を内容とするリーフレットを活用し、地域や職場の加入率の底上げを図る。

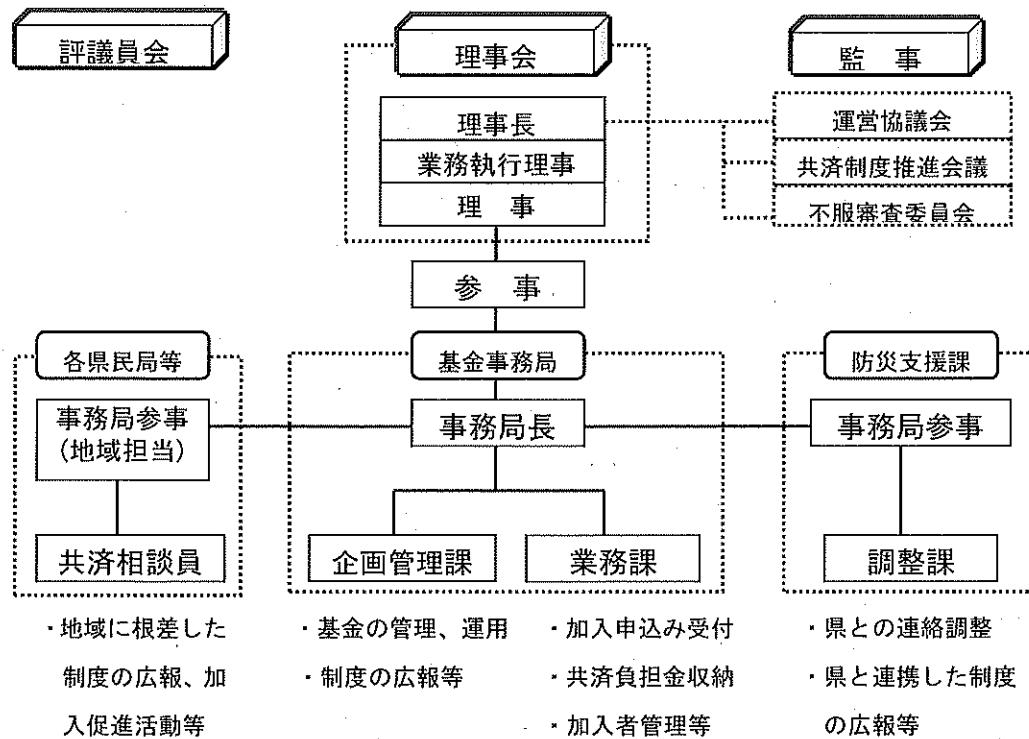
8 郵便局ネットワークの活用

県内836局のネットワークを有する郵便局でのポスター掲示、パンフレット配布、加入申込書の取次等を通じて、加入促進を図る。

9 共済制度推進会議構成団体等の会報・機関紙等の活用

共済制度推進会議構成団体等が発行する機関紙等の各種広報媒体に、フェニックス共済を掲載してもらうなど、各団体の組織内ネットワークを通じて制度の広報を行い、加入者の増加を図る。

参考：住宅再建共済制度の運営体制



令和4年度収支予算の件

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金 収支予算

自 令和4年4月 1日

至 令和5年3月31日

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

令和4年度収支予算（総括：正味財産増減計算ベース）

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
基本財産受取利息	1,267	1,267	0
② 特定資産運用益			
特定資産受取利息	42,449	47,956	△ 5,507
③ 受取委託料			
兵庫県受託収益	115,322	144,566	△ 29,244
④ 共済負担金等収益			
事務費受取負担金	58,115	58,115	0
共済受取負担金	864,101	864,101	0
⑤ 雑収益			
受取利息	1	1	0
雑収益	1	1	0
経常収益計	1,081,256	1,116,007	△ 34,751
(2) 経常費用			
① 事業費			
普及啓発費	15,982	23,705	△ 7,723
収納管理費	11,066	12,000	△ 934
加入申込処理費	58,115	58,115	0
共済給付費	235,500	235,500	0
給料手当	55,478	71,300	△ 15,822
旅費交通費	2,652	4,600	△ 1,948
通信運搬費	284	370	△ 86
什器備品費	50	100	△ 50
消耗品費	500	500	0
光熱水費等	839	1,000	△ 161
賃借料	2,760	3,000	△ 240
租税公課	9,500	9,500	0
雑費	450	450	0
② 管理費			
給料手当	13,251	15,000	△ 1,749
旅費交通費	75	400	△ 325
通信運搬費	71	90	△ 19
什器備品費	10	25	△ 15
消耗品費	120	120	0
支払負担金	34	34	0
光熱水費等	210	300	△ 90
賃借料	690	760	△ 70
租税公課	2,388	2,400	△ 12
雑費	130	130	0
会議費	50	50	0
経常費用計	410,205	439,449	△ 29,244
当期経常増減額	671,051	676,558	△ 5,507
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	671,051	676,558	△ 5,507
一般正味財産期首残高	11,722,308	10,806,032	916,276
一般正味財産期末残高	12,393,359	11,482,590	910,769
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0
III 正味財産期末残高	12,493,359	11,582,590	910,769

令和4年度収支予算（総括表：正味財産増減計算ベース）

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	公益目的事業会計			合 計
	一般会計	住宅再建共済給付 金基金特別会計	家財再建共済給付 金基金特別会計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益				
基本財産受取利息	1,267	0	0	1,267
② 特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	41,013	1,436	42,449
③ 受取委託料				
兵庫県受託収益	115,322	0	0	115,322
④ 共済負担金等収益				
事務費受取負担金	58,115	0	0	58,115
共済受取負担金	0	805,807	58,294	864,101
⑤ 雜収益				
受取利息	0	1	0	1
雑収益	1	0	0	1
経常収益計	174,705	846,821	59,730	1,081,256
(2) 経常費用				
① 事業費				
普及啓発費	15,982	0	0	15,982
収納管理費	11,066	0	0	11,066
加入申込処理費	58,115	0	0	58,115
共済給付費	0	217,800	17,700	235,500
給料手当	55,478	0	0	55,478
旅費交通費	2,652	0	0	2,652
通信運搬費	284	0	0	284
什器備品費	50	0	0	50
消耗品費	500	0	0	500
光熱水費等	839	0	0	839
賃借料	2,760	0	0	2,760
租税公課	9,500	0	0	9,500
雑費	450	0	0	450
② 管理費				
給料手当	13,251	0	0	13,251
旅費交通費	75	0	0	75
通信運搬費	71	0	0	71
什器備品費	10	0	0	10
消耗品費	120	0	0	120
支払負担金	34	0	0	34
光熱水費等	210	0	0	210
賃借料	690	0	0	690
租税公課	2,388	0	0	2,388
雑費	130	0	0	130
会議費	50	0	0	50
経常費用計	174,705	217,800	17,700	410,205
当期経常増減額	0	629,021	42,030	671,051
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	629,021	42,030	671,051
一般正味財産期首残高	3,843	11,168,275	550,190	11,722,308
一般正味財産期末残高	3,843	11,797,296	592,220	12,393,359
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額	0	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	0	0	100,000
指定正味財産期末残高	100,000	0	0	100,000
III 正味財産期末残高	103,843	11,797,296	592,220	12,493,359

令和4年度収支予算(一般会計)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益 基本財産受取利息	1,267	1,267	0
② 受取委託料 兵庫県受託収益	115,322	144,566	△ 29,244
③ 共済負担金等収益 事務費受取負担金	58,115	58,115	0
④ 雜収益 雑収益	1	1	0
経常収益計	174,705	203,949	△ 29,244
(2) 経常費用			
事業費			
普及啓発費	15,982	23,705	△ 7,723
収納管理費	11,066	12,000	△ 934
加入申込処理費	58,115	58,115	0
給料手当	55,478	71,300	△ 15,822
旅費交通費	2,652	4,600	△ 1,948
通信運搬費	284	370	△ 86
什器備品費	50	100	△ 50
消耗品費	500	500	0
光熱水費等	839	1,000	△ 161
賃借料	2,760	3,000	△ 240
租税公課	9,500	9,500	0
雑費	450	450	0
管理費			
給料手当	13,251	15,000	△ 1,749
旅費交通費	75	400	△ 325
通信運搬費	71	90	△ 19
什器備品費	10	25	△ 15
消耗品費	120	120	0
支払負担金	34	34	0
光熱水費等	210	300	△ 90
賃借料	690	760	△ 70
租税公課	2,388	2,400	△ 12
雑費	130	130	0
会議費	50	50	0
経常費用計	174,705	203,949	△ 29,244
当期経常増減額	0	0	0
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	3,843	3,733	110
一般正味財産期末残高	3,843	3,733	110
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000	100,000	0
指定正味財産期末残高	100,000	100,000	0
III 正味財産期末残高	103,843	103,733	110

令和4年度收支予算（住宅再建共済給付金基金特別会計）

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	41,013	46,345	△ 5,332
② 共済負担金等収益			
共済負担金	805,807	805,807	0
③ 雑収益			
受取利息	1	1	0
経常収益計	846,821	852,153	△ 5,332
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	217,800	217,800	0
経常費用計	217,800	217,800	0
当期経常増減額	629,021	634,353	△ 5,332
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	629,021	634,353	△ 5,332
一般正味財産期首残高	11,168,275	10,309,909	858,366
一般正味財産期末残高	11,797,296	10,944,262	853,034
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	11,797,296	10,944,262	853,034

令和4年度収支予算（家財再建共済給付金基金特別会計）

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	当初予算額	前年度予算額	差引
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益			
特定資産受取利息	1,436	1,611	△ 175
② 共済負担金等収益			
共済負担金	58,294	58,294	0
③ 雜収益			
受取利息	0	0	0
経常収益計	59,730	59,905	△ 175
(2) 経常費用			
① 事業費			
共済給付費	17,700	17,700	0
経常費用計	17,700	17,700	0
当期経常増減額	42,030	42,205	△ 175
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	42,030	42,205	△ 175
一般正味財産期首残高	550,190	492,390	57,800
一般正味財産期末残高	592,220	534,595	57,625
II 指定正味財産増減の部			
一般正味財産への振替額	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	592,220	534,595	57,625